

○第201回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：令和6年9月9日（月）9：30～11：01

議事概要：

（1）飼料添加物（*Bacillus licheniformis* JPBL011 株により生産されたアミラーゼを原体とする飼料添加物）^{*1}の食品健康影響評価について

審議の結果、*Bacillus licheniformis* JPBL011 株により生産されたアミラーゼを原体とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが概ね了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告する予定。

^{*1}飼料添加物として、飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的に使用されます。

（2）動物用医薬品（スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液））^{*2}の食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

^{*2}動物用医薬品として、豚における大腸菌による細菌性下痢症、豚胸膜肺炎及びストレプトコッカス・スイス感染によるレンサ球菌症に使用されます。